

(様式2)

3 1 政 第 4 0 号

平成31年 4月24日

内閣総理大臣 殿

福島市長 木 幡 浩 ⑩

帰還環境整備事業計画の変更について

平成31年1月11日付けで提出した福島県（福島市）帰還環境整備事業計画について、福島再生加速化交付金（帰還環境整備）実施要綱第4の7の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(様式1-2)

福島県 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 有 設置の時期: 平成29年3月

平成31年4月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち福島県又は避難指示・解除区域都市町村等以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成25-30年度, 平成31-32年度, 平成〇〇年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間, 備考(注6)

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名 (福島市), 担当部局名 (政策調整部 政策調整課), 電話番号 (024-525-3788), 担当者氏名 (佐藤 勝則), メールアドレス (seichou@city.fukushima.lg.jp)

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注3、4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
(注7)共同で作成する場合においては、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域都市町村等の担当者名を並べて記載する。

(様式 1-3)

福島県（福島市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 福島市地区 (基金型)	事業番号	(5)-40-2
交付団体	福島市	事業実施主体 (直接/間接)	福島市 (直接)		
総交付対象事業費	(2,322,102) (千円) 2,567,868 (千円)	全体事業費	(2,322,102) (千円) 2,567,868 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所事故による災害以前は、必要に応じ、非かんがい期においてため池の干し上げや土砂吐の開放により堆積土砂の除去を実施し、利水管理を行っていたが、同災害後は堆積土に含まれる放射性物質の影響により実施できず、利水管理が困難な状況が続いている。また、今後大雨等災害時に堆積土砂が濁水として流出する懸念があり、地域農業従事者の営農再開・活動の阻害要因となっている。</p> <p>福島市の農業復興の加速化のためには、農業水利施設としてのため池の機能保全、堆積している汚染土砂の農地への拡散防止が不可欠である。</p> <p>本事業において汚染土砂除去等の対策を推進し、農業水利施設としてのため池の機能の保全・回復を行い、福島市の営農継続・農業復興のための方策を講じる。</p> <p>なお、今回申請するため池については、「ため池の放射性物質対策技術マニュアル【農林水産省】」P26 の 3 つの要件に該当せず、除染の対象にならないことを確認した。</p>					
事業概要					
<p>本市のため池については、水が干上がる期間がなく、特措法に基づく除染での対策ができないことから、本事業により放射性物質対策に取り組む。</p> <p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況を把握する基礎調査を行い、さらに汚染状況が高いため池については、ため池内の汚染分布を把握するための詳細調査を行う。</p> <p>これら調査結果を踏まえ、ため池ごとに必要な対策を検討するとともに、市内ため池の総合的な対策推進計画を策定し、実施していく。</p> <p>福島市総合計画の分野ごとの施策 第 1 章「いのちを大切にすまち」中、「安心できる生活環境の向上 (放射線対策)」の「放射線対策」に位置付けられるものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>【対策工申請総数 66 ケ所、詳細調査・実施設計申請総数 111 ケ所】</p> <p><平成 27 年度>年度実績：基礎調査 47 ケ所、詳細調査 15 ケ所、実施設計 12 ケ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査 第 8 回にて 56 ケ所申請 (精査後 47 ケ所実施) ・詳細調査及び実施設計 第 10 回にて 15 ケ所申請 (詳細調査 15 ケ所、実施設計 12 ケ所) <p><平成 28 年度>年度実績：詳細調査 73 ケ所、実施設計 54 ケ所、基礎調査 2 ケ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細調査及び実施設計 第 12 回にて 87 ケ所申請 (詳細調査 73 ケ所、実施設計 54 ケ所、基礎調査 2 ケ所) <p><平成 29 年度>年度実績：対策工 32 ケ所、支援業務 32 ケ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 17 回にて対策工及び支援業務 12 ケ所申請 (実施 14 ケ所) ・対策工、支援業務、事務費 ○第 18 回にて対策工及び支援業務 18 ケ所申請 (実施 18 ケ所) ・対策工、支援業務 <p><平成 30 年度>年度実績：対策工 22 ケ所、支援業務 24 ケ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 21 回にて対策工及び支援業務 18 ケ所申請 (対策工 17 ケ所、支援業務 18 ケ所) 					

- ・対策工、支援業務、事務費
- 第 22 回にて対策工及び支援業務 6 ヶ所申請（対策工 5 ヶ所、支援業務 6 ヶ所）
- ・対策工、支援業務

<平成 31 年度>

- 第 24 回にて対策工及び支援業務 10 ヶ所、詳細調査及び実施設計 7 ヶ所申請
- ・対策工、支援業務、事務費、詳細調査及び実施設計
- 第 25 回にて対策工 2 ヶ所、詳細調査及び実施設計 2 ヶ所申請
- ・対策工、詳細調査及び実施設計

<平成 32 年度以降>

- ・対策工及び支援業務（既実施分を除く対象ため池）

地域の帰還環境整備との関係

福島市の農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全および農作物への放射性物質移行の懸念払拭が必要である。そのためには、放射性物質に汚染された堆積土砂の除去等による利用や維持管理上の支障を低減することが不可欠である。

帰還環境整備の促進に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(参考様式)

福島県(福島市)福島再生加速化交付金事業計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(平成27年度～平成31年度)

平成31年4月現在

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	福島市	No.	7	事業番号	(5)-40-2	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 福島市地区(基金型)																事業実施主体	福島市	
項目	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度				備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
基礎調査	第8回申請 農業用ため池																								
詳細調査及び計画策定					第10回申請				第12回申請																
対策工									第17回申請 対策工 12ヶ所																
									第18回申請 対策工 18ヶ所																
													第21回申請 対策工 18ヶ所												
																	第22回申請 対策工 6ヶ所								
																					第24回申請 対策工 10ヶ所				
																				第25回申請 対策工 2ヶ所					

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)平成〇〇年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-4)

福島市 帰還環境整備事業計画 平成31年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

平成31年4月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は避難指示・ 解除区域市町村等以外 の者が負担する額を減 じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6)	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	(3) - 23 - 1 -	農作物・食品放射能測定事業	福島市	市	福島市	直接	定額	(96,932) 0 <96,932>	(96,932) 0 <96,932>	(96,932) 0 <96,932>			
3	(3) - 23 - 3 -	福島市仮置場等 モニタリングポスト設置事業	福島市	市	福島市	直接	定額	(8,573) 0 <8,573>	(8,573) 0 <8,573>	(8,573) 0 <8,573>			
4	(3) - 23 - 4 -	環境放射線量測定事業	福島市	市	福島市	直接	定額	(50,892) 0 <50,892>	(50,892) 0 <50,892>	(50,892) 0 <50,892>			
5	(3) - 24 - 1 -	放射線相談員配置事業	福島市	市	福島市	直接	定額	(2,621) 0 <2,621>	(2,621) 0 <2,621>	(2,621) 0 <2,621>			
							合計額	(159,018) 0 <159,018>	(159,018) 0 <159,018>	(159,018) 0 <159,018>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

県名	福島県	担当部局名	政策調整部 政策調整課	担当者氏名	佐藤 勝則
市町村名	福島市	電話番号	024-525-3788	メールアドレス	seichou@city.fukushima.lg.jp
地方公共団体の組合名					

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
- (注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
- (注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4)

福島市 帰還環境整備事業計画 平成31年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 農水省

平成31年4月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は避難指示・ 解除区域市町村等以外 の者が負担する額を減 じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6)	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
7	(5) - 40 - 2 -	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 福島市地区(基金型)	福島市	市	福島市	直接	定額	(38,583) 8,902 <47,485>	(38,583) 8,902 <47,485>	(38,583) 8,902 <47,485>			詳細調査及び実施設計	
7	(5) - 40 - 2 -	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 福島市地区(基金型)	福島市	市	福島市	直接	1/2	(368,632) 236,864 <605,496>	(368,632) 236,864 <605,496>	(276,474) 177,648 <454,122>			対策工及び支援業務	
							合計額	(407,215) 245,766 <652,981>	(407,215) 245,766 <652,981>	(315,057) 186,550 <501,607>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		

県名	福島県	担当部局名	政策調整部 政策調整課	担当者氏名	佐藤 勝則
市町村名	福島市	電話番号	024-525-3788	メールアドレス	seichou@city.fukushima.lg.jp
地方公共団体の組合名					

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
- (注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
- (注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。